

第 25 号議案

令和元年度 豊後大野市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

令和元年度豊後大野市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 1 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表 債務負担行為」による。

令和 2 年 2 月 25 日提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

第 1 表 債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
システム保守委託料	令和 2 年 度	2,800
訪問調査委託料	令和 2 年 度	7,000
地域包括支援センター委託料	令和 2 年 度	94,000
介護予防・生活支援サービス事業 (通所型サービスA及びC)委託料	令和 2 年 度	34,000
介護予防ケアマネジメント委託料	令和 2 年 度	23,000
基幹型介護予防サポーター 事業委託料	令和 2 年 度	770
徘徊高齢者等位置情報提供 サービス事業委託料	令和 2 年 度	160
生活支援コーディネーター 業務委託料	令和 2 年 度	9,960
若年性認知症カフェ支援事業委託料	令和 2 年 度	800